

印西市公告第4号

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施する。

令和5年1月10日

印西市長 板倉 正直

1 事業概要

(1) 工事名

	工 事 名
①	旧宗像小学校旧配膳室給水管改良工事
②	小林駅前広場配水管布設替工事

(2) 工事場所等の詳細については、別表①～②を参照のこと。

(3) 最低制限価格を設定する。

2 入札参加条件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する場合は参加することができない。

- ・令和4・5年度印西市競争入札参加資格者名簿に登載されていない者。
- ・印西市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を当該事業の公告の日から入札日までの間受けている者。
- ・手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
- ・当該事業の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- ・印西市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成19年5月2日告示第95号）の別表に規定する措置要件に該当する者。

(2) 工事案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札参加資料の提出等

入札参加希望者は、別表に定める申請期間内に、電子入札システムにより申請すること。

なお、「印西市電子入札システム運用基準」紙入札業者として認める場合の条件を満たす場合に限り紙入札での参加を認める。その場合、申請期間内に提出書類（使用印を押印したもの。申請書は2部）及び「紙入札方式参加届出書」を財政課に持参すること。このときの受付は土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時までとする（ただし、最終日については午前9時から午後2時までとする）。

※「ちば電子調達システム」

https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do

4 設計図書等の交付

設計図書等は、別表に定める期間内に「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムからダウンロードすること。

5 質問及び回答

質問がある場合は、現場説明書に明記された方法により行うこと。質問締切までは何度でも質問をすることができる。

回答は「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムに随時、掲載する。

なお質問ができる者は、別表に定める資格要件のうち「工種（業種）」「経営事項審査結果通知書」「事業所の所在地」「建設業の区分」の全てを満たす者とする。

6 入札及び開札

（１） 入札期間

別表に定める。

（２） 入札方法

ちば電子調達システム内の電子入札システムにより、入札金額を入力する。

落札決定に当っては、消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札金額は税抜とすること。

（３） 入札金額内訳書

電子入札システムの添付機能を利用して添付で提出すること。入札金額内訳書の書式は、原則として「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムに提示した様式に準じて作成すること。入札金額内訳書の作成にあたっては印西市ホームページ掲載の「建設工事の入札における入札金額内訳書取扱要領」を参照のこと。

（４） 開札

別表に定める。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

（１） 落札候補者の決定

別表に定める。

（２） 事後審査書類の提出

落札候補者は、落札候補の通知があった翌日（土・日曜日、祝日を除く）午後２時までに、別表に定める書類を電子メールまたはファクシミリにより財政課まで提出しなければならない。

（３） 積算疑義申立て

落札候補者を選出した後、積算疑義申立ての期間について、契約の締結を一時保留し、これを経過した後、落札者を決定する。なお、積算疑義申立てにより、設計の違算を確認し、当該入札を無効とした場合には、市は当該入札において、生じた一切の責任を負わない。

（４） 落札者の決定

本入札は入札参加資格の確認を開札後に行う事後審査型の一般競争入札であり、確認の

結果、入札参加資格がないことを確認した場合、次順位者を落札候補者として順次確認を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行うものとする。

落札者決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

8 契約の締結について

落札の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。契約にあたっては印西市ホームページ掲載の「契約書作成の留意点について」を参照のこと。

9 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 入札参加者は、入札約款（印西市電子入札約款、印西市電子入札システム運用基準を含む。）及び設計図書等を熟読し、入札に参加すること。
- (4) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入開札日時を延期し、又は紙入札への移行をすることがある。
- (5) 提出された申請書等は返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。
- (6) 電子入札システムの運用時間は、午前8時から午前0時とする。

10 問い合わせ先

事業概要、閲覧資料、質問書提出について	別表記載の事業担当まで
入札参加資格申請書提出、入札書提出、事後審査書類提出、システム操作について	<u>財政課契約検査係</u> 電話番号 0476-33-4403 ファクシミリ番号 0476-42-7242 電子メールアドレス keiyaku@city.inzai.chiba.jp

最低制限価格等算定におけるスクラップ控除の取り扱いについて

設計書の工事費内訳書にスクラップ控除が記載されている場合、最低制限価格等（※１）の算出は下記のとおり取り扱っています。

《最低制限価格等算定》

① 直接工事費とは別にスクラップ控除を計上している場合

直接工事費の額に１００分の９７を乗じて得た額
＋ 共通仮設費の額に１００分の９０を乗じて得た額
＋ 現場管理費の額に１００分の９０を乗じて得た額
＋ 一般管理費の額に１００分の５５を乗じて得た額
－ スクラップ控除

最低制限価格等（千円未満切り捨て）（税抜）

② 直接工事費にスクラップ控除を計上している場合

直接工事費（スクラップ控除含む）の額に
１００分の９７を乗じて得た額
＋ 共通仮設費の額に１００分の９０を乗じて得た額
＋ 現場管理費の額に１００分の９０を乗じて得た額
＋ 一般管理費の額に１００分の５５を乗じて得た額

最低制限価格等（千円未満切り捨て）（税抜）

※１ 最低制限価格等は、「最低制限価格」及び「調査基準価格」を指します。

※２ 「失格基準額」についても、スクラップ控除の取り扱いは同様としますが、印西市低入札価格調査制度実施要領に定める乗率にて算出します。

問い合わせ先

印西市企画財政部財政課契約検査係

0476-33-4403（直通）

印西市公告第4号 別表①

入札に関する事項			
1 事業概要			
工事名	旧宗像小学校旧配膳室給水管改良工事		
工事場所	印西市岩戸1680番地	工期	令和5年3月20日まで
工事概要	給水管引込工事及び撤去工事 一式		
予定価格	3,750,000円(税抜) ※最低制限価格を設定する		
2 入札参加条件			
資格要件	工種(業種)(※1)	管工事	
	経営事項審査結果通知書(※2)	総合評点(P)なし	
	事業所の所在地(※1)	印西市内本店	
	一般(特定)建設業の区分	一般又は特定	
	同種の履行実績(※3)	特になし	
	配置予定技術者の資格(※4)	主任技術者	
	特殊工法等による資格条件	印西市指定給水装置工事事業者	
3 入札参加資料の提出等			
申請期間	令和5年1月10日(火)午前9時から 令和5年1月23日(月)午後2時まで		
申請書類	入札参加資格確認申請書(別記第3号様式)、誓約書(別記第3号様式の2)		
4 設計図書等の交付			
縦覧期間	令和5年1月10日(火)午前9時から 令和5年1月23日(月)まで		
5 質問及び回答			
質問	現場説明書に示すとおり		
回答	現場説明書に示すとおり		
6 入札及び開札			
入札期間	令和5年2月3日(金)午前9時から 令和5年2月6日(月)午前11時まで		
開札	令和5年2月6日(月)午後2時以降、公告の番号順に行う。 入札者が一人の場合でも、落札決定を行う。		
7 落札候補者、入札参加資格確認及び落札者の決定			
落札候補者の決定	予定価格の範囲内で、最低価格をもって入札した者を落札候補者として決定するが、落札候補者となるべき者の入札価格が最低制限価格を下回る場合は失格とする。		
事後審査書類の提出	(1) 配置予定技術者の雇用状況が確認できるもの(保険証の写し等) ※保険証の被保険者等記号・番号の部分はマスキングを施すこと (2) 配置予定技術者の資格者証の写し (3) 同種工事の履行実績 ※コリンズにて検索できなかった場合には、書面の提出を求めるものとする ※同種工事の履行実績を求めない場合は、提出の必要はない		
事業担当	印西市総務部DX推進課 (電話) 0476-33-4402 (ファクシミリ) 0476-42-7242 (電子メール) dxka@city.inzai.chiba.jp		

(※1) 令和4・5年度印西市競争入札参加資格者名簿に登録されている者。

(※2) 総合評定点は、申請日直前に受けた経営事項審査結果通知書にて、資格要件で定める「工種(業種)」

における総合評定（P）をいう。ただし、建設工事の事業協同組合等で、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている者については、組合と組合員のうち任意に選択した10以内の組合員を含めて当該適格組合の施工能力に関する審査を行い、総合評定（P）を決定する。当該適格組合の施工能力に関する審査は、工事種類別年間平均完成工事高、自己資本額、利益額、職員数、技術職員数及び工事種類別年間平均元請完成工事高については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の合計値により、その他の項目については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の平均値により行うものとする。

（※3）公告日以前に工事が完了し引渡しの済んでいる国又は地方公共団体等の発注に係る工事で、当該年度及び過去10年度間までのものを対象とする。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。

（※4）配置予定技術者は直接的、かつ、恒常的な雇用関係にある者であること。なお、恒常的な雇用関係とは当該事業の入札参加資格申請時に直近3か月以上連続して雇用関係にあることをいう。

また、配置予定技術者の資格は、「工種（業種）」の許可業区分に応じた資格等であること。

印西市公告第4号 別表②

入札に関する事項			
1 事業概要			
工事名	小林駅前広場配水管布設替工事		
工事場所	印西市小林地先	工期	令和5年5月31日まで
工事概要	ポリエチレン管布設工 $\phi 100$ $L=113.7\text{m}$ 既設管撤去工 $\phi 75\sim 200$ $L=49.7\text{m}$		
予定価格	11,020,000円(税抜) ※最低制限価格を設定する		
2 入札参加条件			
資格要件	工種(業種)(※1)	土木一式工事	
	経営事項審査結果通知書(※2)	総合評点(P) 600点以上	
	事業所の所在地(※1)	印西市内本店	
	一般(特定)建設業の区分	一般又は特定	
	同種の履行実績(※3)	開削工法を含む配水管の布設工事で、請負金額500万円以上の工事	
	配置予定技術者の資格(※4)	主任技術者	
	特殊工法等による資格条件	特になし	
3 入札参加資料の提出等			
申請期間	令和5年1月10日(火) 午前9時から 令和5年1月23日(月) 午後2時まで		
申請書類	入札参加資格確認申請書(別記第3号様式)、誓約書(別記第3号様式の2)		
4 設計図書等の交付			
縦覧期間	令和5年1月10日(火) 午前9時から 令和5年1月23日(月) まで		
5 質問及び回答			
質問	現場説明書に示すとおり		
回答	現場説明書に示すとおり		
6 入札及び開札			
入札期間	令和5年2月3日(金) 午前9時から 令和5年2月6日(月) 午前11時まで		
開札	令和5年2月6日(月) 午後2時以降、公告の番号順に行う。 入札者が一人の場合でも、落札決定を行う。		
7 落札候補者、入札参加資格確認及び落札者の決定			
落札候補者の決定	予定価格の範囲内で、最低価格をもって入札した者を落札候補者として決定するが、落札候補者となるべき者の入札価格が最低制限価格を下回る場合は失格とする。		
事後審査書類の提出	(1) 配置予定技術者の雇用状況が確認できるもの(保険証の写し等) ※保険証の被保険者等記号・番号の部分はマスキングを施すこと (2) 配置予定技術者の資格者証の写し (3) 同種工事の履行実績 ※コリンズにて検索できなかった場合には、書面の提出を求めるものとする ※同種工事の履行実績を求めない場合は、提出の必要はない		
事業担当	印西市上下水道部水道課 (電話) 0476-33-4617 (ファクシミリ) 0476-42-0028 (電子メール) suidouka@city.inzai.chiba.jp		

- (※1) 令和4・5年度印西市競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (※2) 総合評定点は、申請日直前に受けた経営事項審査結果通知書にて、資格要件で定める「工種（業種）」における総合評定（P）をいう。ただし、建設工事の事業協同組合等で、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている者については、組合と組合員のうち任意に選択した10以内の組合員を含めて当該適格組合の施工能力に関する審査を行い、総合評定（P）を決定する。当該適格組合の施工能力に関する審査は、工事種類別年間平均完成工事高、自己資本額、利益額、職員数、技術職員数及び工事種類別年間平均元請完成工事高については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の合計値により、その他の項目については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の平均値により行うものとする。
- (※3) 公告日以前に工事が完了し引渡しの済んでいる国又は地方公共団体等の発注に係る工事で、当該年度及び過去10年度間までのものを対象とする。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。
- (※4) 配置予定技術者は直接的、かつ、恒常的な雇用関係にある者であること。なお、恒常的な雇用関係とは当該事業の入札参加資格申請時に直近3か月以上連続して雇用関係にあることをいう。
また、配置予定技術者の資格は、「工種（業種）」の許可業区分に応じた資格等であること。